

「バイオハブ・電気自動車へのBOI施策」

辻本 浩一郎

<バイオハブ支援の新たな措置>

BOI（タイ投資委員会）は2022年2月3日、農業分野やバイオエコノミーを支援する次の新しい措置を承認しました。

1. 農業製品のデジタル取引プラットフォーム

目的：

「農場から工場へ」というコンセプトのもとに、高品質な原材料を安定供給し、農家による最新関連技術の利用により、農業分野の生産性を向上させる。

条件：

- ・ タイ資本が51%以上であること
- ・ 農家と工場運営者の役に立ち、生産品質管理と改善を支援するプラットフォーム（基盤）があること
- ・ 農産物はB2B（企業間取引）の形態で売買されること
- ・ トレーサビリティと品質検査プロセスがあること

2. 農産食品工業団地／地域

目的：

食品加工事業や、農業製品、副産物、廃棄物を原材料として使用する事業、関連する科学技術サービス（試験所・研究所など）や研修を提供する事業など、農業及び食品サプライチェーンに関わる事業の集積化を図る。

条件：

- ・ 200ライ（※1）の土地を有していること
- ・ 総面積の80%以上を、農産企業や科学技術支援サービスを提供する企業が使用すること
- ・ プロジェクト内で農家、起業家や教育機関が円滑に事業を進める基本インフラがあること
- ・ バンコクとサムットプラカーン以外でのプロジェクトであること

上記1と2の奨励策は、5年間の法人所得税が免除されます。

※1：タイの土地の面積単位。1ライ=1600㎡

3. 天然抽出物や天然抽出物由来製品の製造

植物薬、栄養補助食品、化粧品、医薬品、石鹸、シャンプー、歯磨き粉など、ハーブ（天然

素材）を原材料とする製品の製造を促進する。

先端技術を使用する場合は8年間、一般技術を使用する場合は5年間の法人所得税が免除されます。

<電気自動車（EV）振興奨励策>

タイ政府は2022年2月、2022-2025奨励策を承認し、政府のゼロ・エミッション車政策に従い、ドライバーにEVへの切り替えを促すとともに、2030年までに国内のEV生産量を総生産量の30%にまで増やすことを目指しています。

奨励策は次の2段階で実施されます。

1. 第一段階（2022-2023）

物品税減税、輸入又は国内で生産されたEVモデルへ補助金（車種により7万バーツから15万バーツ、電気オートバイは1万8千バーツ）を交付し、広く国内でのEV使用の促進に焦点を当てる。

2. 第二段階（2024-2025）

輸入車（部品）への恩典の一部取り消しを行い、国産EVを促進する。

奨励策についての追加の詳細と実施については、これから発表される見込みです。

今後、タイは益々、バイオや電気自動車分野の成長を促進していきます。



【現在、タイで購入できる電気自動車】